

法人名:社団法人 青森県畜産物価格安定基金協会

法人の概要

平成15年6月1日 現在

法人の名称	社団法人 青森県畜産物価格安定基金協会	代表者職氏名	会長理事 中谷藤太郎	所 管 課	農林水産部 畜産課
設立年月日	昭和47年10月13日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市大字大野字前田87番地11 017-729-8692		

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 9 名	合計 10 名
監事・監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 2 名	合計 2 名
職 員 数	常勤 2 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 名	合計 2 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	580,410 千円	160,000 千円	27.6 %
基 金	174,370 千円	0 千円	0.0 %
合 計	754,780 千円	160,000 千円	21.2 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)	氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 農協連・農協等	196,990	33.9	6		
2 青森県	160,000	27.6	7		
3 (社)青森県配合飼料価格安定基金協会	120,500	20.8	8		
4 市町村	97,920	16.9	9		
5 全国協会	5,000	0.8	10		

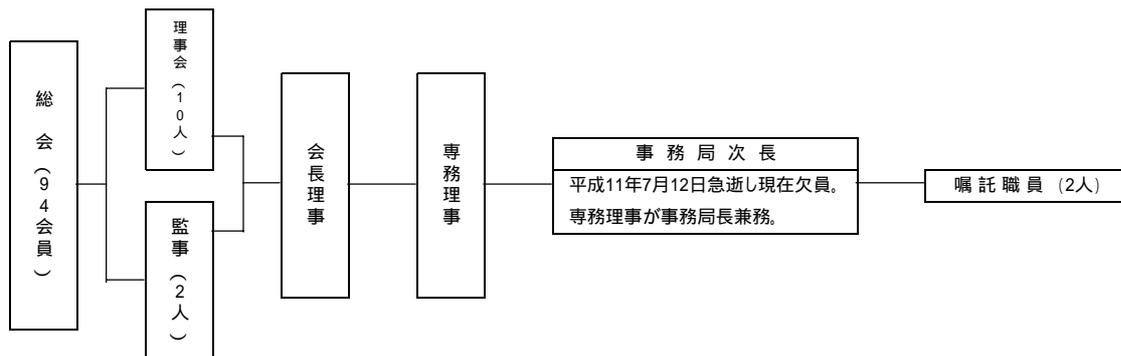
会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人	2			2
その他	92			92

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設 立 目 的

協会は、肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号。(以下「法」という。))に基づく肉用子牛の生産者に対する生産者補給金及び肉豚の価格の低落によって生ずる生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための肉豚生産者に対する価格差補てん金を交付すること等により、畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって畜産経営の健全な発展に資することを目的とする。

設 立 の 背 景

1. 昭和30年代、我が国の増大する食肉需要に対応するため、肉用子牛を肉用資源として有効利用を図り、本県畜産経営の安定的発展に資することが求められていた。

しかし、食肉市場における需要と供給のアンバランスから肉用子牛価格の変動が顕在化し、子牛価格の安定対策が国内肉用牛の生産安定のための緊急な課題となっていた。

このような背景から国は、「肉用子牛価格安定制度」を創設した。

これを受けて、本県においては、当初、乳用雄子牛を対象に、生産農家の負担を含めた積立金により、肉用子牛の販売価格が一定水準を下回った場合に、価格差補給金を交付し生産農家の経営安定を図ることを目的に、昭和47年10月、「社団法人青森県乳用雄子牛価格安定基金協会」を設立した。

2. 昭和52年3月、国は、肉用子牛価格安定事業と乳用雄肥育素牛価格安定事業を一本化したことから、名称を「社団法人青森県肉用子牛価格安定基金協会」に変更し、肉用子牛生産者補給金補てん金交付事業を実施した。

3. 平成2年、国は、牛肉の輸入自由化対策として、農畜産業振興事業団に、都道府県肉用子牛価格安定基金協会が、肉用子牛の価格が低落し保証基準価格を下回った場合に交付する肉用子牛生産者補給金交付業務を行わせ、畜産の健全な発展と農業経営の安定に資することを目的に「肉用子牛生産安定特別措置法」を制定し制度が充実強化された。

4. 法律により、業務については、農畜産業振興事業団が実施することとなっているが(法第3条)、事業団は、業務の一部を都道府県及び農林水産大臣の指定する者に委託することが出来ることになっている(法第4条)。

5. このため、全国47都道府県において指定を受けた協会が、「法令、規則、運用通達等」に基づき、業務を農協等に一部委託して実施している。

6. 平成7年度から、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意等に対応して、国は、各県段階で自主的に実施している「肉豚価格差補てん事業」を資金面で支援する「地域肉豚生産安定基金造成事業」を実施したことから、この事業を本県でも実施することとして、名称を「青森県畜産物価格安定基金協会」に改組し、肉用子牛と肉豚の価格安定により本県の畜産経営と農業経営の発展に寄与することとしている。

事 業 内 容

- (1) 肉用子牛についての生産者補給金交付契約の締結、生産者積立金の積立て及び生産者補給金の交付
- (2) 肉豚についての価格差補てん金交付契約の締結、生産者積立金の積立て及び価格差補てん金の交付
- (3) 前2号の業務に付帯する業務
- (4) その他協会の目的を達成するために必要な業務

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

(1) 経営理念

当協会は、法律に基づき、農畜産業振興事業団業務の一部を委託により事業を実施する団体として、県知事の指定を受け、農林水産大臣に報告されている県下唯一の団体であり、本県の畜産・農業振興に寄与する公益法人であることを深く認識・自覚して業務の遂行にあたることを基本理念とする。

業務遂行にあたっての心得

- ・広く県民に公正に
- ・事業を適正に、効率的に
- ・職員は協調性をもって明瞭に
- ・常に自己啓発し、時代の変化に鋭敏に
- ・国の新しい政策、新規事業を積極的に導入し、本県の畜産振興を図ることを念頭に

業務遂行上の具体的な方針

- ・職員間の事務互換性の向上による内部点検・事務の適正化
- ・電算システム導入による事務効率の向上
- ・若手職員の少数・精鋭による事務経費の節減
- ・内部事務共有による役職員の業務の一体化促進
- ・定期的な研修派遣
- ・プロパー職員の適正評価と管理職登用

(2) 中長期経営計画

財政基盤の健全化

- ・契約頭数の計画どおりの確保
- ・事務能率向上による人件費の抑制
- ・単純な業務は外部委託し、経費の増嵩を抑制
- ・毎月の残高試算表による経費の計画的な執行
- 人事の適正化
 - ・内部実務に精通した常勤理事の登用
 - ・プロパー職員の管理職・理事への登用

(2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

1. 契約頭数

(単位:頭)

区分	計画	実績	達成度	前年度対比
肉用子牛	13,300	12,887	96.9%	117.3%
肉豚	583,783	564,245	96.7%	99.2%

肉用子牛・肉豚とも、ほぼ計画どおりの実績頭数となり、目標は達成された。

2. 一般管理費

(単位:円)

科目	計画	実績	達成度	前年度対比
役員報酬	4,200,000	4,200,000	100.0%	100.0%
給料手当	6,297,570	1,787,165	28.4%	84.6%
福利厚生費	1,096,040	858,412	78.3%	121.2%
会議費	900,000	541,421	60.2%	55.2%
事務費	1,280,000	1,162,418	90.8%	91.6%
その他経費	4,032,530	3,553,139	88.1%	94.8%
計	17,806,140	12,102,555	68.0%	93.0%

一般管理費については、全体で計画の68%、前年度実績の93%となっており、経費の節減が図られた。

(3)平成15年度における経営者の経営目標

1. 肉用子牛契約頭数及び生産者積立金造成計画

(単位:頭、円)

品種	頭数	生産者積立金
黒毛和種	3,412	33,778,800
褐毛和種	5	59,500
その他肉専用種	407	25,356,100
乳用種	2,448	31,089,600
乳用交雑種	3,749	23,243,800
計	10,021	113,527,800

2. 生産者補給金交付計画

(単位:頭、円)

品種	頭数	交付可能額
黒毛和種	3,412	292,796,751
褐毛和種	5	300,512
その他肉専用種	407	125,156,408
乳用種	2,448	170,945,818
乳用交雑種	3,749	235,043,859
計	10,021	824,243,348

3. 肉豚契約頭数及び生産者積立金造成計画

(単位:頭、円)

区分	頭数	生産者積立金
系統	68,407	61,908,335
商系	505,272	457,271,160
計	573,679	519,179,495

4. 肉価格差補てん金交付計画

(単位:円)

頭数	交付可能額
-	1,428,168,164

5. 子牛生産拡大奨励事業奨励金交付計画

(単位:頭、円)

品種	頭数	奨励金
黒毛和種	5,308	88,245,000
褐毛和種	3	48,000
その他肉専用種	478	6,821,000
計	5,789	95,114,000

6. 中核肉用牛事業奨励金交付計画

(単位:頭、円)

頭数	奨励金
196	13,660,000

7. 一般管理費支出計画

(単位:円)

科目	金額
役員報酬	4,200,000
給料手当	3,028,690
福利厚生費	709,374
会議費	400,000
事務費	1,110,000
その他経費	5,315,629
計	14,763,693

(4)中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 15年度)	昨年度までに策定済
		今年度策定

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区分	直営・委託区分	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
肉用子牛生産者補給金制度	補助事業	公益	直営	824,243	32.6%	肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合、肉用子牛の生産者に対して生産者補給金を交付する。
子牛生産拡大奨励事業	補助事業	公益	直営	95,114	3.8%	子牛価格が発動基準を下回った場合に、肉専用種繁殖経営者に対し、販売又は保留された子牛1頭当たり奨励金を交付する。
中核肉用牛繁殖経営育成対策事業	補助事業	公益	直営	13,660	0.5%	繁殖雌牛を飼養する生産者が、一定飼養規模への増頭計画に基づいて繁殖雌牛を増頭した場合、増頭実績に基づいて奨励金を交付する。
肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業	補助事業	公益	一部委託	20,936	0.8%	補給金制度の運営の適正化のため、肉用子牛の個体識別、個体登録、販売、保留の確認及び電算処理による報告・調整、電算処理プログラムの付属開発の充実を図る。なお、国の要綱に基づき、協会は委託契約により、業務の一部を農協等に委託して実施している。
			直営	13,461	0.5%	
			委託	7,475	0.3%	
肉豚価格差補てん事業	自主事業	公益	直営	1,428,168	56.4%	協会の定款及び業務方法書に基づき、肉豚生産者に対し価格差補てん金を交付すること等により、肉豚生産者及び価格の安定を図る。
地域肉豚生産安定基金造成事業	補助事業	公益	直営	149,444	5.9%	都道府県段階で実施されている肉豚の価格差補てん事業を資金面でバックアップするため、「地域肉豚生産安定基金」を造成し、事業の安定的な運営の支援を行う。
公益事業支出	2,531,565 千円		直営事業支出	2,524,090 千円		
収益事業支出	0 千円		委託事業支出	7,475 千円		
当期支出(+)	2,531,565 千円		当期支出(+)	2,531,565 千円		
/	100.0 %		/	99.7 %		

(2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
肉用子牛生産者補給金制度(個体登録頭数)				黒毛和種 3,412 乳用種 2,448 褐毛和種 5 乳用交雑種 3,749 その他肉専用種 407 計 10,021
過去の実績 (単位:頭)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	11,465	10,990	12,887	平成14年度は、国の指導により14ヶ月分の登録頭数だったので、15年度は10ヶ月分の計画頭数となっている。実績、県の飼養頭数計画等により算出。

事業名				目標値
肉用子牛生産者補給交付金				不足払い分 425,235 積立部分 399,008 計 824,243
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	239,678	240,327	372,470	平成14年度は、国の指導により14ヶ月分の交付金額だったので、15年度は10ヶ月分の交付見込額となっている。実績、県の飼養頭数計画等により算出。

事業名				目標値
子牛生産拡大奨励事業				交付見込額 95,114
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	8,254	37,744	80,441	生産者からの子牛生産中期計画を基礎として対象頭数を算出。

事業名				目標値
中核肉用牛繁殖経営育成対策事業				交付見込額 13,660
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	5,020	4,780	1,360	生産者からの増頭計画を基礎として対象頭数を算出。

事業名				目標値
肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業				事業費 20,936(うち農協等への委託分7,475)
過去の実績 (単位:千円)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	12,706 うち委託分 7,612	15,344 うち委託分 7,330	15,179 うち委託分 7,441	平成15年度は、今まで実施してきた他の補助事業2つが廃止され、当事業に組み込まれたことから、14年度の3事業の実績を基に申請額を算出。

事業名				目標値
肉豚価格差補てん事業				交付可能額 1,428,168
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	370,106	0	420,685	生産者積立金及び地域肉豚生産安定基金の残高を交付可能額とした。

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	13年度再委託金額		14年度再委託金額	
		13年度受託事業費		14年度受託事業費	
			/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
直営事業支出額	628,152	290,865	882,695
委託事業支出額	7,612	7,330	7,441
当期支出額(+)	635,764	298,195	890,136
/	98.8%	97.5%	99.2%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
公益事業支出額	666,039	316,205	897,519
収益事業支出額	0	0	0
当期支出額(+)	666,039	316,205	897,519
/	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
肉用子牛生産者補給金制度	H14.5.14	当協会	担当者会議の開催
"	H14.6.24	当協会	パンフレットの作成・関係者、関係団体への配布

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(15.6.1現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度
常勤役員	県派遣職員		
	県職員OB	1	1
	民間からの役員		
	プロパ-職員		
	小計	1	1
常勤職員	県派遣職員		
	県職員OB		
	プロパ-職員	3	3
	小計	3	3
非常勤役員	県・市町村関係		
	民間からの役員		
	小計	0	0
非常勤職員	県職員OB		
	その他の職員		
	小計	0	0
臨時職員			
計(~)	4	4	3

(2) 職員の年代別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパ-職員				2		2
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	0	2	0	2

(3) 職員の勤続年数別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパ-職員				1	1	2
県派遣職員						0
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員						0
計	0	0	0	1	1	2

(4) 役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
		1.平成15年4月に女子職員1名が結婚のため退職した。 2.国等の財政事情が厳しくなっていることから、15年度は補充しないで、現職員で対応している。 3.しかし、現行の2名だけでは、1名でも何らかのアクシデントで長期欠席等した場合、業務に支障を来すことが懸念されることから、平成16年度に地元大学から公募により1名補充することとしている。

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
① 法人独自の給与体系	1 有 (年 月 予定)
2 県の給与体系を準用	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定が記入してください。

--

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
1 自ら積極的に公開している ② 情報開示請求等があれば公開している 3 その他()	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等(概要のみ可) ③ 事業内容、計画等 4 その他()	① 事務所等に備え付け 2 広報誌、新聞等、インターネット、公告 3 議会において説明等 4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

<p>ア. 当協会業務の特殊性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協会の全事業が、法に基づく事業団の委託事業及び補助事業であることから、毎日の実務が事業団とオンラインで接続されているほか、事業量と事業費が連動しており、エラーが発生すると直ちに、事業団から当協会へ照会がくるシステムになっていること。 ・全事業が、国等の事業実施要領、要綱に基づいて実施されていることから、年2～3回全国会議が開催され、全職員が交互に出席し、業務内容が全員に浸透されていること。 ・個体登録等事務が毎日発生している中で、少数精鋭で業務運営していることから、担当職員の休暇、出張等に対応できるよう、全職員に日常業務、経理等全部門において、互換性を持たせていること。 ・事業の進捗状況、事業実績報告書が県経由で、事業団等に提出されていることから、県、事業団が管理していること。 <p>イ. 内部業務チェック体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者の起案が、全職員に呈覧され、専務理事に上ること。 ・職員と専務理事の机が隣接しているほか、全職員のパソコンがLANで結ばれ、これらが全国統一システムで事業団と接続されており、内部チェック体制と事業団による外部チェック体制が確立されていること。 <p>内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。</p>
--

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
肉用子牛生産者補給金制度等業務推進全国会議	農林水産省	1人	平成15年度
畜産物価格安定基金北海道・東北地域連絡協議会	北海道・東北地域連絡協議会	2人	平成14年度
肉用子牛価格安定基金東北・北海道ブロック協議会	東北・北海道ブロック協議会	3人	〃

(9) 人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	
へ 名派遣	
へ 名派遣	
から 名受入	
から 名受入	
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。				
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。				
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
顧客（サービス等を提供する対象）、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。				
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。				
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。				
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。				
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。				
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。				
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。				
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。				
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。				
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。				
合 計 数	15	0	15	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評 価	A	評 価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>当協会の事務は、「畜産物の価格安定等に関する法律」及び「肉用子牛生産安定等特別措置法」に基づいて、国、県の農業政策の一環として、政府等が決定した事項を基本に、全国47都道府県の指定協会が国、県の指導のもと、国等の業務の一部を委託を受けて全国統一システムで事業団に一元管理されながら事業を展開している。</p> <p>従って、法の精神、事業の目的等を踏えた経営者の経営理念は、確固たるものはあるが、協会独自の中・長期計画を策定することは、組織人事等の一部を除き、協会の事業内容、事業量等予算面においては毎年度、政府の政策・価格決定に基づき実施されている。</p> <p>特に、近年、国民は食の安全・安心に対する関心が高まってきており、これに対処するため国において法律が制定されたところである。</p> <p>当協会も、国、事業団、県の指導のもとに、事業のシステム化を促進し対処している。</p> <p>また、事業量に応じた財政負担割合は、農林水産省令、運用通達等で定められていることから、国、県の予算枠の範囲内で毎年度事業計画の承認を得て、業務を実施している。</p> <p>このため、関係者間の財政負担、収支見込等は現状に裏打ちされた確実性・具体性が確保されている。</p> <p>一方、経営理念及び国等の意向を踏えた短期経営計画の周知については、理事会・総会を通して理事及び会員に対して、また、職員に対しては、内部打合せを通して、徹底している。</p> <p>なお、短期計画の進捗状況については、毎月チェックしながら、職員に周知させているほか、役員に対しては、必要に応じて随時周知徹底している。</p> <p>そのほか、各年度の事業進捗状況、事業実績報告については、関連通達等により県と協議のうえ、事業団に報告し、充分検討し、翌年度の事業実施計画に反映させ、役職員の意見等を仰ぎながら、業務の円滑な推進に努めている。</p>	<p>本協会の事務及び事業計画は、左記の法に則して、国・県・農畜産業振興事業団と緊密な連携と協議に基づいて実施されており、妥当なものと考えている。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。				
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。				
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。				
事業の目標は、数値で設定されていますか。				
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。				
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。				
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。	-		-	
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。				
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。				
合計数	10	0	10	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

事業内容等に関する公社等の考え方	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>協会の設立目的は、国の事業の一部委託を受けて実施する指定協会であることから、国の運用通達により、定款例が定められており、ほぼ全国統一的に制定されている。このことから、事業内容は、国、県の施策予算と整合しているほか、事業の目標数値等は、社会情勢に合致している。</p> <p>各目標数値は、県の実績、国の予算を勘案して策定しており、過大に設定はされていない。</p> <p>当協会の制度は、畜産農家にとって有利であり、安定的な畜産経営を維持できることから、パンフレットを作成し広報活動をしているほか、県民の実情に合致しない改善を要する事項等については、国、事業団等には是正を要請しながら、相互に密接な連携のもとに業務を運営している。</p> <p>当協会は、この事業を実施する唯一の団体として、県知事から指定を受けている。確認した範囲では、類似事業を行う民間団体はない。</p>	<p>事業内容は、常に国・県・農畜産業振興事業団と緊密な連携と協議に基づいて行われており、適正に実施されていると考えられている。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。				
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。				
貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。				
監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。				
内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。				
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。				
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。			-	
業務量に照応して職員数は適正ですか。				
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。			-	
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。				
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
適正な人事評価制度を導入していますか。				
管理職を対象とした研修を行っていますか。			-	
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。				
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に上げる仕組みがありますか。				
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。				
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。				
合計数	15	3	12	3
	はいの割合	83.3%	はいの割合	80.0%
	評価	A	評価	A

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>1. 役員構成については、平成15年度において見直し是正した。</p> <p>2. 常勤役員は1名で、報酬額は他県の同協会より低くしている。</p> <p>3. 当協会の業務は、国の運用通達、要領及び要綱等に基づいて、事業団と一体的に、そして随時県と協議のうえ遂行されていることから、必要に応じて理事会の承認を得て実施しているが、毎年4回以上開催する必要性が発生することは希である。</p> <p>4. 職員については、少数精鋭であることから、業務分担に互換性をもっており、人件費の節減、事務の効率化を実現し、内部統制が図られている。</p> <p>5. プロパー職員の管理職登用のため、若手職員を特訓している。また、役職員の研修は積極的に実施し、成果をあげている。</p> <p>6. 情報公開については、関係資料を常に事務所に備え付けて対応することとしているが、今後は、国・県の指導を得てホームページ等を活用した開示を検討して参りたい。</p> <p>協会の組織、性格上、他団体との人事交流は現実的に不可能であり、逆にその効果が期待できない。</p>	<p>本年度、「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に則して、理事の任期及び構成について見直しをする等組織体制の適正化に努めている。</p> <p>今後、業務をチェックする中堅職員の早期育成が望まれる。</p> <p>なお、評価項目の「 」については協会の職員数が2名と少なく、課・係等の組織化及び配置換えになじまない外、「 」については管理職が不在であることから、評価から除外した。</p>

(4) 事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。				
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。				
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。				
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。				
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直していますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。				
マーケティング活動を積極的に行っていますか。				
合 計 数	12	1	12	1
	はいの割合	92.3%	はいの割合	92.3%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>1. 事務処理については、現状では極めて円滑、効率的に遂行されている。</p> <p>2. 管理費の大きな割合を占める人件費については、職員の身分を嘱託職員とし、国の補助金の賃金を使えるようにしている。</p> <p>但し、待遇は正職員と差別のないように配慮している。</p> <p>平成15年度女子職員1名が結婚のため退職したが、不補充で現行職員の事務分担の見直しで対処している。</p> <p>3. 事務処理の効率化を図るため、平成12年度から国の補助事業により、事務を全面的に電算処理するシステム化を実施している。</p> <p>4. 協会業務の特殊性から、全国统一電算システムを導入している。このため、パソコン等ハード導入は入札を実施している。</p> <p>その他の取引先は、文房具店等軽微な物品購入先であり、農協システムを利用している。</p> <p>5. 低金利の中にあって、果実の発生が少ないことが大きな課題であり、資金運用が極めて主要になってきていることから、金融機関と交渉し、金利の上乗せを図っている。</p> <p>6. 今後は、一層の管理費の節減に努めるものとする。</p>	<p>事務処理については、電算化が進んでおり、効率性が高く、特に大きな改善を要する点は見受けられない。なお、資金運用については、安全性を第一義としながらも、金融機関の情報を的確に把握し、運用の効率性を図るとともに、管理経費の支出減にも努める必要がある。</p>

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		12年度	13年度	14年度
ア	基本財産運用収入	2,125	2,002	1,406
イ	入会金収入			
ウ	会費収入			
エ	事業収入	10,928	9,438	9,710
オ	補助金等収入	274,861	473,512	444,707
カ	負担金収入			
キ	受託収入			
ク	寄付金収入			
ケ	運用財産受取利息	2,053	3,865	1,908
コ	雑収入	123	130	122
サ	基本財産収入			
シ	固定資産売却収入			
ス	敷金・保証金戻り収入			
セ	借入金収入	13,722		
ソ	特定預金取崩収入	1,494,010	1,656,971	3,027,167
タ	他会計受入収入	574,858	588,186	589,000
チ	当期収入合計	2,372,680	2,734,104	4,074,020
ツ	前期繰越収支差額	9,736	10,588	522,955
テ	収入合計	2,382,416	2,744,692	4,596,975
支出の部				
ト	事業費	671,800	322,009	928,328
ナ	管理費	11,550	13,017	12,103
	ニ (うち人件費)	5,893	7,021	6,846
ヌ	固定資産取得支出		200	
ネ	敷金・保証金支出			
ノ	借入金返済支出			
ハ	特定預金支出	1,386,239	1,828,043	3,591,792
ヒ	他会計繰入支出	302,239	58,466	59,467
フ	当期支出合計	2,371,828	2,221,735	4,591,690
ヘ	当期収支差額 チ-フ	852	512,369	517,670
ホ	次期繰越収支差額	10,588	522,955	5,285

注1 正味財産増減計算書より

増加の部

マ	退職給与引当金取崩額			
ミ	その他の引当金取崩額			

減少の部

ム	固定資産除売却額			
メ	固定資産減価償却額	1,207	1,868	2,304
モ	退職給与引当金繰入額	1,334	1,233	429
ム	その他の引当金繰入額			

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率での減価償却を実施。

償却過不足額	12年度	13年度	14年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。			

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上。

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		12年度	13年度	14年度
a	流動資産	45,157	670,088	145,883
b	固定資産	1,754,136	1,528,414	2,104,476
c	(うち基本財産 / 基本金)	580,610	580,410	580,410
d	(うちその他の固定資産)	1,173,526	948,004	1,524,066
e	資産合計	1,799,293	2,198,502	2,250,359
f	流動負債	34,570	147,133	140,598
g	(うち借入金)			
h	固定負債	1,170,083	1,454,727	1,501,830
l	(うち借入金)	13,722	13,722	13,722
j	負債合計	1,204,653	1,601,860	1,642,428
k	正味財産	594,641	596,641	607,931
l	(うち当期増減額)	10,673	2,000	11,290

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	12年度	13年度	14年度
総資産額	1,799,294	2,198,502	2,250,359
(1) 財団法人における基本財産			
(2) 公益事業を実施するために有している基金			
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	13,952	16,974	14,670
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	1,159,574	931,030	1,509,396
(5) 負債相当額	34,570	147,133	140,598
m 内部留保金額	591,198	1,103,365	585,695

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものである。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)	14年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県						
	その他	274,861	11.6%	473,512	17.3%	404,707	9.9%
	小計	274,861	11.6%	473,512	17.3%	404,707	9.9%
受託料収入 2	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
そ の 他 3	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		274,861	11.6%	473,512	17.3%	404,707	9.9%

1～3の具体的内容

区分 交付者	事業名	12年度	13年度	14年度
事業団	生産者積立金補助金収入		70,669	76,255
	地域肉豚補助金収入		132,375	
	生産者補給交付金収入	212,845	188,786	233,280
	補給金運営適正事業助成金収入	13,875	28,338	17,142
	交付円滑化推進事務助成金収入	3,425	2,988	2,905
	家畜取引情報整備事業助成収入	20,846		
	指導体制支援事業補助金収入	4,300	5,017	5,421
	運営体制支援事業補助金収入	647	1,420	1,287
全国協会	補給金制度推進事業助成金収入	3,960		
	中核肉用牛育成奨励金収入	5,020	4,780	1,360
	中核肉用牛対策事業事務費収入	492	333	307
	子牛拡大奨励事業助成収入	8,254	37,744	80,441
	子牛拡大奨励事業事務費収入	1,198	1,061	1,056
改良事業団	個体識別システム事業委託収入			25,253
計		274,862	473,511	444,707

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		12年度	13年度	14年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	2,125	2,002	1,406
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	10,928	9,438	9,710
補助金等収入	オ	274,861	473,512	444,707
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	2,053	3,865	1,908
雑収入	コ	123	130	122
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ - ム	0	0	0
退職給与引当金取崩額	マ	0	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	290,090	488,947	457,853
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	671,800	322,009	928,328
管理費	ナ	11,550	13,017	12,103
固定資産減価償却費	メ	1,207	1,868	2,304
退職給与引当金繰入額	モ	1,334	1,233	429
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	685,891	338,127	943,164
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	395,801	150,820	485,311

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		12年度	13年度	14年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	395,801	150,820	485,311
補助金等収入	オ	274,861	473,512	444,707
独立採算過不足額()	レ - オ	670,662	322,692	930,018

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位: %小数点1桁)

独立採算度の計算		12年度	13年度	14年度
独立採算過不足割合 =	レ / (オ + ナ)	98.1	96.3	98.9

(3)その他の財務分析比率表

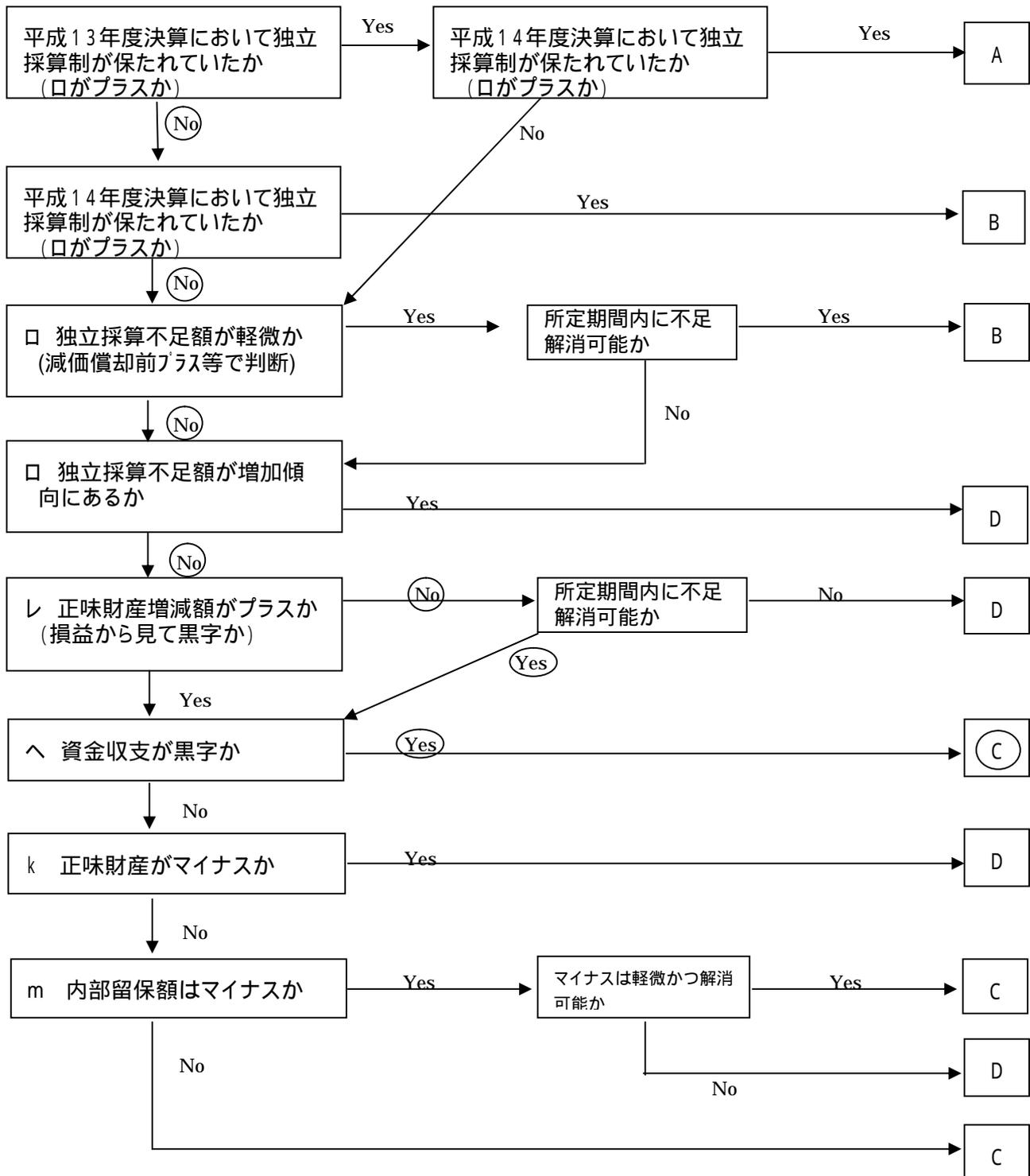
(単位:%・小数点1桁)

比率の名称	算式	12年度	13年度	14年度	傾向 (14年度/13年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	24.9	40.4	14.4	
管理費比率	㊦ 管理費 / ㊦ 当期支出合計	0.5	0.6	0.3	
人件費比率	㊦ 管理費(うち人件費) / ㊦ 管理費	51.0	53.9	56.6	
採算性					
正味財産対収支差額比率	㊦ 当期収支差額 / k 正味財産	0.1	85.9	86.8	
総資産対収支差額比率	㊦ 当期収支差額 / e 資産合計	0.0	23.3	23.5	
総収入対収支差額比率	㊦ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	0.0	18.7	12.7	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	1.3	1.2	1.9	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	593,170	683,526	1,018,505	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	130.6	455.4	103.8	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	33.0	27.1	27.0	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	0.0	0.0	0.0	
		上昇数	3	評価	-
		横ばい数	3		
		下降数	5		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>1. 当協会は、農畜産業振興事業団が肉用子牛生産者補給金制度と肉豚価格差補てん事業を実施するに当たり、都道府県段階の業務を受託する団体として設立された公益法人である。</p> <p>2. 業務内容は、農家経営を支えるための肉用子牛及び肉豚の価格安定対策に関する補助事業の実施であり、かつ、受益対象が県内全戸の肉用子牛生産農家及び肉豚生産農家に亘るため、社会的役割と公益性が非常に高い。</p> <p>3. 当協会の事業のしくみ及び運営は、法律・通達・要領等に則って確立されており、業務処理もオンラインで一元管理されている。</p> <p>4. 経営状況については、事業費として計上されている大部分が生産者への補給金、補てん金であり、事業費によって収益を上げていないものであることから、独立採算性においては多額の不足を示しているが、基金管理と農畜産業振興事業団からの補助金交付を主な業務としている当協会の業務内容及び性格から、必然的に発生するものであり、経営の問題には及ばない。</p> <p>5. また、当期収支差額が大幅なマイナスとなっている要因として、前年度において、次期繰越収支差額の大部分を占めていた肉豚事業の生産者積立金を、普通預金から定期預金に組み替えたことによるものであり、実質金銭の変化はなく、特段経営が悪化したものではない。</p>	<p>財務的には、国からの補助金、生産者積立金による収入が大部分であることから、フローでは独立採算性が保たれていないことになるが、制度及び事業の性格上やむを得ないものであり、経営的な問題には及ばないと考えている。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称： 社団法人 青森県畜産物価格安定基金協会

1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価					所管課評価				
	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価
(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応	15	0	100.0%	A	A	15	0	100.0%	A	A
(2) 事業内容等	10	0	100.0%	A	A	10	0	100.0%	A	A
(3) 組織体制等	15	3	83.3%	A	A	12	3	80.0%	A	B
(4) 事業遂行の効率性等	12	1	92.3%	A	A	12	1	92.3%	A	A
マネジメント評価総合				A	A				A	A

2 財務評価

項目	公社等自己評価	
	今年度	前年度
(1) フローチャートによる評価	C	C
(2) 財務分析比率による傾向	-	+

3 総合

(1) 公社等自己評価					(2) 所管課評価	
マネジメント評価		財務評価			マネジメント評価	
前年度		フローチャート	財務分析比率	前年度	前年度	
A	A	C	-	A+	A	A

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課のマネジメント評価及び財務評価は、概ね妥当であると判断する。

本法人の事業は国からの委託事業であり、全国共通の事業であるが、当該事業については、国、農畜産業振興機構等全国組織と一体で行っている等適正になされている。

マネジメントは、組織、人事面では、事務局長を兼務としたり、退職者の補充をしないなど経費の削減努力は評価できる。しかし、現在、組織は必要最低限の体制で運営されているものの、平成16年度は増員の検討もされており、組織の合理化の観点からは増員を行わないことを基本に慎重な対応が求められる。

組織の規模から他の公社との統合を検討すべきであり、平成16年度は（社）青森県畜産協会との統合について具体的に検討してほしい。